

(あて先) 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団理事長

令和2年度文化芸術基盤整備促進支援事業（追加募集）交付申請書

下記の取り組みを行いたいので、文化芸術基盤整備促進支援事業助成金の交付を申請します。

申 請 者 (個人の場合は団体名は空欄)	住 所 〒 一 団体名 代表者	印
連 絡 先 (申請者と同じ場合はTEL・FAX・Eメールのみ記入)	住 所 〒 一 氏 名 TEL Eメール	FAX
設立年月等 (団体の場合)	設立年月 昭和・平成・令和 年 月 会員数 人 設立目的	
主な活動実績		

取り組み名称	
助成申請額	金 円 (事業総額 円)
1. 取り組みの背景 (問題意識、現状の課題、社会環境の変化等)	
2. 取り組みの目的 (1.に対して申請取り組みが取り組む方向)	

3. 取り組みの内 容 (申請する取り組みで何を行うのか、日時、会場、対象者、内容、参加費の有無等についてできるだけ詳しく具体的にお書きください。また、取り組みの実施時期や大まかな年間スケジュールもお書きください。)			
4. 今回の取り組みの成果・効果 (「1. 取り組みの背景」に対する中長期的な成果・効果)			
5. 今後の計画 (概ね今後3年間、簡潔に)	今年度		
	来年度		
	再来年度		
他からの支援 (予定も含む)	支援団体 有・無	支援内容	支 援 額 円

事務局記載欄 ※記入不要	
-----------------	--

添付書類

- (1) 事業収支予算書（別紙） (2) 団体の規約（定款等）、住所の記載してある名簿
 - (3) 納税証明書（市税の滞納処分を受けたことがない証明書。任意団体の場合は、代表者の証明書）
- ※次頁に「暴力団排除に関する誓約」があります。

暴力団排除に関する誓約

新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号。以下「条例」という。）に準じて、事務全般からの暴力団排除措置を講じています。申請にあたっては、次の事項を確認のうえ、□にレを記入してください。

- 自己又は自己の団体及びその役員等は、次のいずれにも該当しません。
- (1) 暴力団（条例第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
(2) 暴力団員（条例第2条第3項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
(3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
(4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
(5) 自己又はその属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
(6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
(7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 上記誓約事項の確認のため、関係書類にある個人情報をもとにして、新潟県警察本部に照会がなされる場合があることに同意します。

【参考】

新潟市暴力団排除条例

（市の事務又は事業において講ずべき措置）

第6条 市は、公共工事の契約その他の市の事務又は事業により暴力団に利益を与えることがないよう、暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものを市が実施する入札に参加させないことその他の暴力団排除のために必要な措置を講ずるものとする。

年 月 日

公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長 宛

[法人、団体にあっては所在地]
住 所

[法人、団体にあっては名称及び代表者の氏名]

(ふりがな)
氏 名

印

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

収支予算書

(単位 円)

収 入			事務局記載欄 ※記入不要
項 目	予 算 額	内 訳	
会 費 収 入	,		
他団体等から の 支 援 金	,		
広 告 料	,		
事 業 収 入	,		
自 己 資 金	,		
そ の 他 収 入	,		
財 団 助 成 金	,	※申請額を記入してください	助成対象限度額
計	,		

支 出			事務局記載欄 ※記入不要
項 目	予 算 額	内 訳	
人 件 費	,		
報 償 費	,		
旅 費	,		
消 耗 品 費	,	(単価3万円未満のもの)	
印 刷 製 本 費	,		
役 務 費	,		
委 託 料	,		
使 用 料 お よ び 賃 借 料	,		
雑 費	,		
食 糧 費	,		
そ の 他	,		
	,		
計	,		

○太枠内に事業にかかるすべての経費を記載してください。項目の内容は別紙を参照してください。

○訂正する場合は、二重線を引き、訂正印を押印してください。

○内訳欄には、可能な限り、単価・数量まで記載してください。